

保護者 様

八王子市立第三小学校
校 長 大宝院 清孝

出席停止について

お子様の病気は、学校保健安全法により、感染拡大を防ぐため、出席停止の扱いとなります。出席停止により休んだ期間は欠席にはなりません。医師より感染の恐れがなく、登校の許可を受けましたら、下記の「登校届」に保護者の方が必要事項をご記入の上、学校へ提出してください。※医師の診断書等は必要ありません。

◆主な感染症名と出席停止期間

感染症名	出席停止期間
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
新型コロナウイルス	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化する（かさぶたになる）まで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
流行性角結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めるまで
溶連菌感染症	適正な抗菌剤による治療後、医師の診断により、全身状態が良ければ登校可能
手足口病	発熱や手足口の水泡を伴う急性期は出席停止、医師の診断により、全身状態が改善すれば登校可能
伝染性紅斑（りんご病）	医師の診断により、全身状態が良ければ登校可能
ヘルパンギーナ	発熱や喉頭の水泡を伴う急性期は出席停止、医師の診断により、全身状態が改善すれば登校可能
マイコプラズマ肺炎	急性期は出席停止、医師の診断により、全身状態が良ければ登校可能

き り と り

登 校 届

八王子市立第三小学校長 様

病 名	
出席停止期間（お休みした期間）	年 月 日 ～ 年 月 日
受診した医療機関名	

上記のとおりご連絡します。

年 月 日

年 組 児童名

保護者名

印